

25PB-pm281

当事者性をもたせた薬害教育の実践と評価Ⅲ

○奥井 順子¹, 内海 美保¹, 山原 弘¹ (¹神戸学院大薬)

【目的】薬害の防止に向けては、薬害被害者またはその家族の当事者性をもたせた授業の実施が望ましいとされている。このため、多くの薬学部では、薬害被害者またはその家族を招聘した授業が実施されている。しかしながら、これら授業の教育的効果については未解明の部分が多い。このため、我々は、2014年度から同授業の教育的効果に関する検討を行っている。その中では、薬害被害者等の講演会のみならず、学生主体のSGDや調査を採り入れた授業の教育的効果が高いことを明らかにした。本調査では、2016年度の結果を明らかにするとともに、過去3年分の調査を縦断的に比較分析し、同授業の意義等を検証した。

【方法】2016年11月、薬害教育プログラム(全2週・4講)を本学薬学部1年次生235名に対し実施した。評価指標は、昨年と同様の自記式評価票(全31問)を用いた。解析は、全項目間の相関分析や単純集計によって、授業全体の傾向性を把握した。また、2014、2015年度の調査結果と今年度の調査結果とを比較検討し、当事者性をもたせた授業の教育的効果について検証を行った。

【結果・考察】当事者性の高い授業に関する単変量解析の結果、全授業終了後には97.4%の学生が「薬剤師として医療や医薬品にかかわる問題に積極的に取り組みたいと考えるようになった」と回答した。また、授業前に薬害を身近なものとして捉えていたかとの問いには、78.2%の学生が「捉えていなかった」と回答したが、当事者性の低い授業、及び当事者性の高い授業後には、それぞれ91.7%、95.6%の学生が薬害を「(身近なこととして)捉えるようになった」と回答した。これらの結果は、2014、2015年度とほぼ同様の傾向が認められた。各項目間の比較など、その他多変量解析を含む結果の詳細についても報告する。